

さぬき市市民後見推進事業検討委員会 平成29年度第2回会議 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成29年9月7日（木） 10:00～11:05
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所 2階201・202会議室
- 3 出席者 [委 員] 古川慎一郎・吉原昌宏・時岡信一・榎垣満・多田将人
[担当者] 吉田ひとみ・三谷成浩・岩井英伸・村上佳代・白山京子・池尻恵子
[事務局] 東直行・國方秀樹・高橋真理恵
[傍 聴] なし
- 4 議 題 (1) 平成29年度さぬき市市民後見推進事業の取組について
(2) 平成30年度さぬき市市民後見推進事業の実施方針について

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただいまから、平成29年度第2回「さぬき市市民後見推進事業検討委員会」の会議を開催いたします。</p> <p>本委員会は、国家資格を有する専門職関係者等に参画いただき、専門職後見人以外の市民を含めた後見人を中心とした支援体制の構築及び地域における市民後見人の活動の推進について検討いただくことを目的として設置したものです。</p> <p>なお、この会議については、前回の委員会で決定したとおり、非公開とさせていただきます。</p> <p>それでは、委員長にご挨拶をお願いします。</p> <p>(委員長挨拶)</p>
(委員長)	<p>それでは、次第に基づき議事を進行します。</p> <p>議題の(1)「平成29年度さぬき市市民後見推進事業の取組について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
(委員長)	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>まず、議題について、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>では私から一点確認です。5ページの県が行う基礎研修には、16ページの厚生労働省が示す国の示す基本カリキュラムの「関係制度・法律」の部分が無いということですが、これは6ページの市が行う実践研修の1回目で満たせるという理解でよろしいでしょうか。</p>
(事務局)	<p>ご指摘通りです。基本カリキュラムに沿うよう、科目や時間数を追加しています。</p>
(委員長)	<p>他にご質問や確認事項はありませんか。</p> <p>では、事務局から提示された「研修カリキュラムについての協議事項」についてご意見ををお願いします。</p> <p>まず、10月31日開催の実践研修の時間配分についてです。事務局としては、内容が詰め込まれた厳しい日程とのお考えでしょうか。</p>
(事務局)	<p>はい。基本カリキュラムに沿ってスケジュールを作成していますが、時間や内容が詰まっており、受講者の負担が大きいと考えています。実際に養成研修をしている坂出市や丸亀市に確認したところ、市の実情に応じて研修内容や時間を調整しているそうです。高齢者施策等の長時間の研修時間を削減し、不足する内容や時間数はフォローアップ研修(基本カリキュラム外)で満たしています。カリキュラムは基本に沿う方がよいか、研修</p>

	内容を調整する方がよいか等ご意見いただきたいと思います。
(委員長)	時間数を削減した場合、代わりにどのような研修内容を検討されていますか。
(事務局)	実践的な内容になるよう、受講者の意見も聞きながら計画したいと思います。
(時岡委員)	基本カリキュラムについて、法律上は必須と示されていません。総時間数はフォローアップ研修を含めればクリアできます。受講者に配慮し、受けやすさに重点を置く方が良いと思います。例えば30分の科目では難しいですが、90分の科目は圧縮できるのではないのでしょうか。講義で集中力が続くのは90分までです。
(吉原委員)	2・3日目の講義の間には休憩時間がありません。講師は時間一杯で内容を準備するため、予めスケジュールに休憩時間を確保していただきたいです。
(委員長)	次に、実践研修のレポート作成についてはいかがでしょうか。
(吉原委員)	カリキュラムにはレポート作成の単位数が示されていますが、レポートは点数をつけて評価に用いるものではないでしょう。ただし、レポートを確認して後見人としての根本的な考え方が間違っている場合は正さないといけません。
(時岡委員)	レポートは「最低何文字以上」「原稿用紙2枚以内」などのように、ある程度の目安や様式を決めた方がいいでしょう。また、レポートが苦手、なぜ必要かという意見があった場合には、市民後見人の活動に大切なことだと説明すれば理解が得られると思います。後見人の業務には書類の作成・提出があるため、文章を書くことや期限を守ることは大切です。
(委員長)	ビデオ学習による補講についてはいかがでしょうか。
(吉原委員)	必要だと思います。市役所に来てビデオを見てもらうのであれば受講と同様と言えますが、持ち帰って自宅で見るとすれば、理解されたかレポート提出が必要ではないのでしょうか。
(時岡委員)	ビデオ学習には職員が付き添い、講義について補足することが必要でしょう。
(吉原委員)	グループワークや座談会については、ビデオ学習は無理だと思います。
(時岡委員)	ビデオ学習が不可能な科目は「必修」としてスケジュールに示し、休まず参加してもらうよう案内してはいかがでしょうか。
(委員長)	ビデオ学習は座学の部分のみと考えてよいのでしょうか。
(事務局)	そう考えています。どこまでの時間を補講の対象とするか、受講の期限をいつまでとするか等については、大半の研修を終えた次回の会議の時点で協議させていただきたいと思います。

(吉原委員)	養成を毎年しないのであれば、補講期間を長く設けた方がよいと思います。
(委員長)	他にご意見・ご質問はないでしょうか。 (他に意見なし) 続きまして、議題の(2)に移らせていただいでよろしいでしょうか。 「平成30年度さぬき市市民後見推進事業の実施方針について」事務局より説明をお願いします。 (事務局説明) 事務局から説明がありましたが、ただいまの報告についてご質問等ありましたらよろしくをお願いします。
(担当)	平成30年度のフォローアップ研修の時期は未定ですが、今年度の研修が1月までありますので、ある程度時間を空けて実施したいと思います。
(委員長)	他にご意見がないようですので、議題は終了とし、後の進行は事務局にお願いします。
(事務局)	ご協議ありがとうございました。 事務局から、次回の委員会の会議の日程について提案させていただきます。
(議長)	次回の会議は、12月とさせていただきたいと思います。具体的には、12月7日(木)、8日(金)、15日(金)、18日(月)で委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。開催時間は、本日の会議と同様に、10時からとさせていただければと存じます。
(事務局)	それでは、12月7日(木)の10時から開催させていただいてよろしいでしょうか。会場等については、後日ご案内させていただきます。ご多忙とは存じますが、よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、平成29年度第2回「さぬき市市民後見推進事業検討委員会」の会議を終了いたします。ありがとうございました。